

一般質問通告書

【第77回定例会】

多可町議會議長 清水 俊博 様
多可町議會議員 藤本 英三



受 領 日	番号
平成29年5月31日 午前・午後 2時22分	6

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. これでいいのか? アスベスト処理費用	町 長
5月9日の新庁舎建設に伴う、旧庁舎の解体工事でアスベスト処理費用の追加工事変更契約8,600万円が補正予算に上程され、賛成多数で可決されました。発注者の多可町が100%支払うべきではない。設計会社・建設会社そして多可町の3者で、もう一度分担方法を検討すべきである。	
2. 歩道や道路の植栽の剪定が必要	町 長
中町中学校から鍛冶屋駅までの元JR鍛冶屋線の遊歩道の植栽が、余りにも伸びすぎて夜間の歩行者の安全や、周辺民家への落ち葉迷惑や倒木ともなれば被害も考えられますので、もう少し間引くか低木にすべきである。また中町東線の中町南小学校から加都良橋までのケヤキの植栽も同じことが言えます。	
3.	

質問の内容

①アスベスト処理費用

昨年から多可町にとって最大の事業は、役場の新庁舎建設です。

そこで先日新聞報道もなされました、アスベスト処理費用として8,600万円を5月9日に、多可町臨時議会で工事変更契約として上程され、賛成多数で可決いたしました。そのアスベスト処理費用自体と多可町が100%支払うことに対する理解しがたいことがあります。

昨年の6月7日に西松建設と新庁舎建設と旧庁舎の解体工事も含め契約を締結しました。その中にアスベスト処理費用として730万円を算入して、合計約20億2,000万円で締結を結びました。その1カ月前の5月1日に国土交通省の研究所から新たなアスベスト処理方法の指針が出ております。しかし平成26年6月1日に厚生労働省等から「アスベスト障害予防規則」改正され施行されているのが、これがアスベスト処理方法の近々の規則改正です。

指針に基づいて梓設計会社が委託業者を通じて、昨年の12月から処理方法の調査をして、その結果8,600万円の追加工事変更を請求してきたということです。

確かに国土交通省の研究所の指針の通りで処理を行い、周辺住民の健康第一に考えて解体するのが当然です。しかし契約1カ月前の指針なので多可町としては何の落ち度も無いので、請求された8,600万円を多可町が100%負担することはないはずです。

アスベスト公害問題は30年前から騒がれておりましたので、建設会社も設計会社もっともっと慎重に気を使って仕事をすべきであったはずです。

まして建設会社・設計会社はスーパー大手とは申せませんが一流会社なので、情報も早いし、経験も豊富だし、会社として信用度もあります。

昨年6月の契約時のアスベスト処理費用の730万円とこの度の追加処理費用8,600万円を合計すると9,330万円約1億円です。建設会社と設計会社の2社と多可町とでアスベスト処理費用分担を、もう一度検討すべきであると思いますが町長はどの様なお考えですか。

②遊歩道の植栽

以前にも指摘いたしましたが、元鍛冶屋線の中町中学校から鍛冶屋駅までの遊歩道の植栽が、余りにも茂りすぎです。特に中町中学校の東の高木（メタセコイア）4本は余りにも高すぎて、大型台風でも来て倒木でもなると、周辺民家や施設に大きな被害が出ます。

また余りにも樹木が多いのと、その上茂りすぎて、防犯灯の効果も発揮しておりませんし、植栽の根っこが歩道を押し上げ、歩行に支障をきたしておりますし、晩秋にもなると落ち葉が落ち、周辺住民の皆さんは掃除に困っておられます。

また、中町東線の中町南小学校から加都良橋までのケヤキの植栽も、同じことが言えますので、もう少しケヤキを間引くか低木にすれば、通行の妨げになりませんので、安全で安心して利用できる道路管理にすべきと思いますが、ご所見をお伺いします。